

徳島県版レッドリストの改訂について

1. 徳島県版レッドデータブックの背景と目的

野生生物は私たち人間の生存基盤である生態系の基本的構成要素であるが、その多様性によって豊かな生態系バランスが保たれ、私たちに様々な恵みをもたらしてくれる。

しかし、近年の様々な社会活動によって自然環境の悪化・生態系の破壊が進行しており、今後持続可能な社会を目指すためには、健全な生態系を維持・回復しながら、自然と人間との共生を確保していくことが重要な課題となっている。

このような状況の中で、本県では2001年に徳島県版レッドデータブック「徳島県の絶滅のおそれのある野生生物」を作成した。そして、2002年には徳島県版レッドデータブックの普及版―動物編―を、2003年には徳島県版レッドデータブックの普及版―植物編―を作成している。

「徳島県版レッドデータブック」の目的は絶滅に瀕している野生生物の現状を明らかにし、その保護対策の基礎資料となるべき情報を提供することにある。得られた知見は「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」に基づく指定希少野生生物や希少野生生物保護区の指定、あるいは生物多様性の保全に向けた様々な施策を推進していく上で重要なものであり、また、県民一人一人が野生生物に興味を持つきっかけになるものとして「徳島県版レッドデータブック」は大きな役割を担っている。

2. 徳島県版レッドリストとは

「徳島県版レッドリスト」は生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価したリストのことであり、絶滅の危険性の程度によってカテゴリー分けがなされている。

一方、「徳島県版レッドデータブック」は、このレッドリストに掲載された種について、分布圏内の生息・生育状況等について記載を加えたものである。

レッドデータブック発行後も自然環境は絶えず変化を続けており、その一方で自然環境に対して学術的知見の蓄積が図られてきたことから、2009年よりレッドリストの改訂作業に着手し、絶滅の恐れがある野生生物について再度評価を行うことにした。

3. 徳島県版レッドリスト改訂の概要

3-1 改訂の経緯

- (1) 改訂に当たっては、2009年度より各分野の専門家からなる「徳島県希少野生生物保護検討委員会」（事務局：徳島県県民環境部環境首都課自然環境室）を設置した。
- (2) 検討委員会は、委員を任命し、他の委員は哺乳類、鳥類、両生・は虫類、汽水・淡水魚類、昆虫類、その他の無脊椎動物、維管束植物の分類群ごとの作業部会を組織している。各作業部会では、作業部会長を中心にそれぞれの作業部会ごとに各種調査や情報収集を行い、得られた知見を基に改訂作業を行っている。

3-2 改訂の体制

(1) 徳島県希少野生生物保護検討委員

作業部会名 役割	氏 名	所 属 等
委員長	鎌田 磨人	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス 研究部 教授
その他の無脊椎動物 副委員長	大田 直友	阿南工業高等専門学校建設システム工学科 准教授
その他の無脊椎動物 作業部会長	松田 春菜	徳島県立佐那河内いきものふれあいの里 ネイチャーセンター 専門研究員
哺乳類 作業部会長	谷地森 秀二	特定非営利活動法人四国自然史科学研究 センター センター長
鳥類 作業部会長	吉田 和人	徳島県立佐那河内いきものふれあいの里 ネイチャーセンター 前センター長
両生・は虫類 作業部会長	市原 眞一	徳島県立佐那河内いきものふれあいの里 ネイチャーセンター 監督員
淡水・汽水産魚類 作業部会長	佐藤 陽一	徳島県立博物館自然課長
昆虫類 作業部会長	大原 賢二	徳島県立博物館前館長
昆虫類	山田 量崇	徳島県立博物館自然課主任
維管束植物 作業部会長	木下 覺	徳島県植物研究会会長
維管束植物	森本 康滋	徳島県自然保護協会会長
維管束植物	茨木 靖	徳島県立博物館自然課主任

(2) 作業部会員一覧（保護検討委員及び作業部会長は省略する。）

作業部会名	氏 名	所 属 等
哺乳類	金子 之史 野口 和恵	香川大学特命教授 株式会社四電技術コンサルタント
鳥類	柴折 史昭 曾良 寛武 東條 秀徳 三宅 武	徳島希少鳥類研究会事務局長 日本野鳥の会徳島県支部 日本野鳥の会徳島県支部 日本野鳥の会徳島県支部・支部長
両生・は虫類	田辺 真吾 西川 完途 松井 正文	両生類・は虫類学会会員 京都大学大学院人間・環境学研究科 助教 京都大学大学院人間・環境学研究科 教授
汽水・淡水魚類	清水 孝昭 高橋 弘明	愛媛県農林水産研究所 水産研究センター 住鋳テクノリサーチ株式会社

作業部会名	氏 名	所 属 等
昆虫類	小川 昌彦 佐々木 孝明 林 正美 増井 武彦 吉田 一夫 吉田 正隆	徳島蝶の会代表 阿南チョウ類同好会 埼玉大学教育学部教授 瀬戸内むしの会 トンボ研究会会員 徳島昆虫研究会会長
その他の無脊椎動物	浜野 龍夫 田邊 力 矢野 重文 坂東 治男 目崎 拓真 鶴崎 展巨	徳島大学大学院 教授 熊本大学教育学部理科教育学科 日本貝類学会会員 四国大学短期大学部 黒潮生物研究所 鳥取大学地域学部地域環境学科
維管束植物	田淵 武樹 成田 愛治	自然観察指導員 徳島県希少野生生物保護巡視員

3-3 徳島県版レッドリスト掲載種選定基準及びカテゴリーについて

レッドリストの改訂については、各分類群ごとに作業を進めているが、各分類群が統一された基準に依って掲載種選定を行う必要があるため、選定についての基本的な基準を以下のとおり定めた。また、カテゴリーについては「徳島県版レッドデータブック」で用いたものから大幅な変更を加えた。基本的には、環境省カテゴリー2007に準拠し、一部分に本県独自の考え方を取り入れたものとしている。

【選定についての基本的な基準】

○ 希少性の原則
生息個体数が少ない，個体群が少ない，個体群サイズが小さい分類群，及び希少な生息環境に依存した種は絶滅危惧種の有力な候補である。
○ トレンドの原則
レッドリストは，当該生物の将来的な絶滅のリスクを評価するものである。従って，現時点で生息個体数がたとえ多いように見えたとしても，過去数十年の個体数（あるいは生息環境の面積）のトレンドが明らかに減少傾向にあると考えられる種は絶滅危惧種の有力な候補である。
○ 予防の原則
絶滅危惧種か非絶滅危惧種か，あるいは絶滅危惧Ⅰ類かⅡ類か，どちらか判断に迷ったら，ランクの高い方にすべきである。 また，絶滅リスクの生じた人為的要因については，必ずしも特定可能とは限らない。そのような場合，明らかに人為的影響が減少の原因ではないと特定できる場合を除いて，未知の人為的影響を想定し評価する必要がある。
○ 科学的評価の原則
レッドリストは生物の絶滅リスクを科学的根拠（たとえ，経験的直観を含むものであっても）に基づいて行うものである。科学的な評価と行政判断を混同してはならない。そのような混同はレッドリストの独立性・中立性を損なうからである。

3-4 改訂版徳島県版レッドリストについて

改訂版は、今回の検討により見直された結果を、分類群ごとに一覧表にまとめた。

また、リストの改訂が行われた分野については適宜訂正を行い、最新版の「徳島県版レッドリスト」は徳島県庁のホームページにその都度掲載する。

4. 選定の結果

平成22年度：鳥類分野の改訂を実施。

- ・鳥類101種を選定（29種追加，2種削除）

平成23年度：哺乳類分野の改訂を実施。

- ・哺乳類8種類を選定（追加種なし，1種削除）

平成25年度：昆虫類，両生類，爬虫類，その他の無脊椎動物，汽水・淡水魚類，維管束植物分野の改訂を実施。

- ・昆虫類131種を選定（40種追加，3種削除）
- ・両生類9種を選定（6種追加，3種削除）
- ・爬虫類8種を選定（追加種なし，削除種なし）
- ・その他の無脊椎動物107種を選定（10種追加，11種削除）
- ・汽水・淡水魚類63種を選定（13種追加，4種削除）
- ・維管束植物882種を選定（95種追加，27種削除）

表1 選定結果一覧

カテゴリー 分類群	絶滅		絶滅危惧			小計	準絶滅 危 惧 (NT)	留意 (DD)	合計
	絶滅 (EX)	野生 絶滅 EW)	絶滅危惧Ⅰ類		絶滅 危惧 Ⅱ類 (VU)				
			絶滅 危惧 ⅠA類 (CR)	絶滅 危惧 ⅠB類 (EN)					
哺乳類	0	0	2	0	0	2	4	2	8
鳥類	1	0	9	1 9	3 2	6 0	2 9	1 1	1 0 1
爬虫類	0	0	0	2	1	3	4	1	8
両生類	0	0	0	1	4	5	3	1	9
汽水・淡水 魚類	1	0	6	6	1 0	2 2	1 9	2 1	6 3
昆虫類	3	0	9	3 1	5 3	9 3	3 1	4	1 3 1
その他の 無脊椎動物	0	0	9	1 9	1 5	4 3	3 3	3 1	1 0 7
維管束植物	1 3	4	3 7 7	1 7 4	1 4 6	6 9 7	9 4	7 4	8 8 2